

事業所情報（保育所）

（令和7年10月1日現在）

施設名

富山市立月岡保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> : 〒939-8136 富山県富山市月見町四丁目 41	
<u>TEL</u> :(076)429-4263	<u>ホームページ</u> :
<u>FAX</u> :(076)429-4263	<u>E-Mail</u> :tukiokahku-01@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> : 自家用車 富山地鉄バス(福沢、富山国際大学、月岡西緑町行)月見団地バス停下車 徒歩3分 富山地方鉄道(不二越・上滝線)開発駅下車 徒歩 15 分	
<u>開設年月</u> :昭和 50 年 4 月 1 日	<u>開所時間</u> :7 時 00 分～19 時 00 分
<u>敷地面積</u> :2760.58 m ²	<u>建物面積</u> :618.51 m ²
<u>経営主体</u> :富山市	<u>設置主体</u> :富山市
<u>施設長名(所長)</u> :森下 りか	

2 職員体制

<u>施設長</u> : 1 名	<u>保育士</u> : 16 名	<u>保健師・看護師</u> : 0 名
<u>栄養士</u> : 0 名	<u>調理員</u> : 2 名	<u>医師</u> : 2 名(嘱託医)
<u>事務員</u> : 0 名	<u>その他</u> : 2 名 (臨時用務員 1 名) (保育助手 1 名)	<u>計</u> : 23 名

3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力の基礎を育む。
- ・養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。
- ・子どもが意欲的・自発的に関わることのできる環境を構成し、主体的な活動の展開を支援する。
- ・地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育て支援を行う。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児(生後8週) ～ 5歳児						
入所定員	90 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	6	8	5	14	10	19	62
居室数・内容	事務室 1、保育室 4、乳児室及びほふく室 1、遊戯室 1(別棟)						

サービス名	有 無	具体的な内容(利用時間、詳細料金など)
乳児保育	有	・ 0 歳児保育は、生後 8 週より行う。
障害児保育	有	・ 統合保育を行っている。 ・ 富山市の事業としてスマイル保育（富山市障害児等通所指導）を行っている。保育所等に未入所の障害をもつ幼児を対象に、週 1 ～ 2 回、午前中 2 時間程度、無料、保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・ 保育標準時間の場合 （夕）18 時～19 時の時間外保育料金 月額 5,000 円 または 日額 300 円 ・ 保育短時間の場合 （朝） 7 時～8 時 30 分の時間外保育料金 月額 5,000 円 または 日額 300 円 （夕） 16 時 30 分～18 時の時間外保育料金 月額 5,000 円 または 日額 300 円 18 時～19 時の時間外保育料金 月額 5,000 円 または 日額 300 円 * 利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択でき、翌月にまとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・ 地域子育て支援事業として親子サークルを年 10 回実施している。

健康管理	・保健活動・・・身体計測(毎月) 年間午睡(0・1・2歳児) 4～9月までの午睡(3歳児)・夏季午睡(4・5歳児) ・健診、検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定(3歳以上、年2回) 尿検査(年1回) しらみ検査(毎月)
食事	・3歳未満児は完全給食、3歳以上児は副食給食(週1回は米飯給食)、離乳食(発達に合わせたもの)、アレルギー対応食
休日	・日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	・月岡中学校・・・「14歳の挑戦」、「13歳のスタート」、3年生との交流活動 ・月岡小学校・・・1、5年生との交流活動 ・幼小中学校運営協議会への参加 ・栗山病院と合同避難訓練の実施、利用者との交流活動 ・月岡幼稚園児と一緒に、富山市営農サポートセンターでのヒマワリの植え体験 ・地区センター長の行事への参加(クリスマス会、節分) ・民生委員の親子サークルへの参加 ・富山南交通安全協会、南警察署、月岡校下交通安全母の会と共催で幼児交通安全教室へ参加
保護者会活動	・行事への協力 ・ベルマーク運動 ・資源回収 ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市役所こども保育課窓口にて申し込みをする。 (支給認定申請書、保育ができない証明、個人番号確認資料、母子健康手帳などを持参する)
申請窓口開設時間	・平日 8時30分 ～ 17時15分
申請時注意事項	・申請は、①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV等を対象としている。 ①教育・保育給付認定申請書(令和7年度入所用) ②保育を必要とする事由の証明書 ③マイナンバー記入用紙 ④母子健康手帳 ⑤申請者の本人確認資料 ⑥兄弟姉妹同時申込み時の意向について *申請は入所希望月の前々月末日までに行う。
入所相談	・随時、富山市こども保育課・各行政サービスセンター地域福祉課の窓口、保育所にて。

利用料金	① 保育料 富山市が保有する税務情報をもとに算定される。(前年の保護者の市民税所得割額等に応じて算定、3歳以上児は無償化の対象) ② その他…入所準備教材費、園服代(3歳児～)、遠足等行事に必要な経費、保護者会費等、重要事項説明書に記載
食事代金	・保育料に含まれる。(3歳未満児) ・給食副食費 月額4,500円(3歳以上児) (所得等の条件により免除有り)
苦情対応	・保育所長、副所長が苦情解決責任者および苦情受付担当となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要綱第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	・保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ(育さぽとやま)、保育所運営規定、重要事項説明書など

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・随時受け入れ	・中学生(14歳の挑戦) ・保育士、幼稚園教諭・養成校の学生 ・看護学校生	・お話の会 ・富山市みんなニッコリ保育サポーター事業の実施

7 その他特記事項

・富山市南部の住宅地に位置し、その周辺は水田や畑が広がる緑豊かな地域である。海や川、山からも離れ、これまで洪水や地震などの災害が少ない地域である。月岡保育所は、豊かな自然を生かして、戸外遊び・散歩・野菜作りなどを積極的に取り入れ、土・水・花・虫に触れる活動を大切にしている。 ・保育所の園庭には、大きな桜の木やアジサイ、萩、木の実のなるモミジバフウ、アオギリ、ハナミズキなどの樹木、香りを楽しむキンモクセイなど、四季折々に楽しめる樹木がある。木の実はリースの飾りにしたりままごとに使ったりなど、自然豊かな環境で遊び、感性を育てている。また、植物に集まる昆虫を捕まえて観察や飼育などをしながら、生き物に興味を持てるようにしている。
--

- ・近隣には複数の公園や富山地方鉄道が見える場所などがあり、目的によって場所を選び散歩に出かけている。公園では遊具で遊ぶだけではなく、かけっこやリレーなど園庭ではできない運動遊びを十分に楽しんでいる。
- ・一校区に保育所、幼稚園、小学校、中学校、児童養護施設が揃っており、教育後援会や自治振興会、社会福祉協議会など、様々な団体が協力して地域ぐるみで子ども達を育てようと様々な活動を実施している、団結力の強い地域である。
「社会福祉協議会と教育後援会との合同懇談会」では、保育所をはじめ各教育施設の現状と問題を提起し、現状周知を図っている。
- ・毎月の食育の日(19日)には、担任が食育の話をしている。また、今年のテーマ「日本の味めぐり」にあわせ各県の情報を書いたものを食育コーナーに掲示し、日本への関心を深めている。
- ・好評のメニューがあれば、レシピを作り、保護者に提供している。
- ・日頃の保育の様子や行事の様子をドキュメンテーションで作成し、コドモン配信したり玄関に掲示したりして、保護者に情報提供している。掲示後は、ファイルに綴って玄関に設置し、繰り返し見ることができるようにしている。
- ・定期的に外部講師を招き、英語教室やお話の会、運動教室などの活動を通して感性を豊かにし、健康づくりを心がけている。また、月岡保育所ならではの伝統を受け継いで、ハーモニカ教室を行い、日頃からハーモニカに親しんだり生活発表会で披露したりしている。